

令和3年

第7回 会津美里町教育委員会議事録

4月定例会

令和3年4月定例会

- I. 日 時 令和3年4月20日(火) 午前9時
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
- I. 出席委員 教育長職務代理者 小 関 れい子
委 員 須 田 健 志
委 員 武 藤 周 一
委 員 明 田 安 弘
- I. 出席説明者 教育文化課長 松 本 由佳里
教育文化課主幹兼指導主事 金 川 純
教育文化課主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 福 田 富美代
教育文化課長補佐 渡 部 雄 二
教育文化課長補佐 鵜 川 晃
- I. 傍 聴 人 な し

令和3年4月定例会次第

1. 開会

2. 議事録の承認

令和3年第5回会津美里町教育委員会3月定例会議事録の承認について

令和3年第6回会津美里町教育委員会3月臨時会議事録の承認について

3. 教育長報告

4. 審議事項

報告第 3号 専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）

報告第 4号 専決処分の報告について（会津美里町地域活動推進員の委嘱について）

報告第 5号 専決処分の報告について（会津美里町社会教育委員の委嘱について）

議案第46号 会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議
における委員の委嘱について

議案第47号 会津美里町社会教育関係団体の認定について

報告第 6号 専決処分の報告について（会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

報告第 7号 専決処分の報告について（会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について）

報告第 8号 専決処分の報告について（会津美里町地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱に
ついて）

報告第 9号 専決処分の報告について（会津美里町地域学校協働本部本部員の任命及び委嘱に
ついて）

報告第10号 専決処分の報告について（会津美里町地域学校協働活動推進員の任命及び委嘱に
ついて）

報告第11号 専決処分の報告について（会津美里町包括的な地域学校協働活動推進員の委嘱に
ついて）

報告第12号 専決処分の報告について（会津美里町協働活動支援員の委嘱について）

報告第13号 専決処分の報告について（会津美里町協働活動サポーターの委嘱について）

報告第14号 専決処分の報告について（会津美里町学習支援員の委嘱について）

5. 協議事項

(1) 令和2年度会津美里町教育委員会点検評価報告書について

(2) その他

6. 報告事項

(1) 議会3月会議について

(2) 児童・生徒に関すること

(3) 教職員に関すること

(4) 生涯学習に関すること

(5) 教育関係施設に関すること

(6) 事務局報告事項

①教育文化課

②認定こども園

(7) その他

7. その他

(1) 今後の行事予定について

(2) 次回委員会の開催予定日について

8. 閉会

○開会時刻 午前8時59分

1. 開会

教育文化課長 令和3年第7回会津美里町教育委員会4月定例会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

職務代理、よろしく願いします。

教育長職務代理者 おはようございます。ご参集ご苦労さまです。初年度初めから新型コロナウイルスの件、それから入学式、入園式、ありがとうございました。

それでは、ただいまより令和3年第7回会津美里町教育委員会4月定例会を始めます。

会期は1日とします。

出席委員は委員全員です。

出席説明者は、松本教育文化課長、福田主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長、金川主幹兼指導主事、渡部教育文化課長補佐、鶴川教育文化課長補佐の5名です。

議事録署名人は、出席委員全員でお願いいたします。

2. 議事録の承認

教育長職務代理者 初めに令和3年第5回会津美里町教育委員会3月定例会議事録の承認についてを議題とします。ご意見、何かお気づきの点ありましたらお願いいたします。

教育文化課長 訂正お願いしたいのですが、第5回3月定例会の議事録の34ページ、中断より下に委員のお名前が入っておりますので、お名前を削除させていただいて、「委員」と訂正させていただきたいと思います。

教育長職務代理者 では、34ページお名前を削除していただく訂正です。よろしく願いします。ほかにないでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ないとのことなので、令和3年第5回会津美里町教育委員会3月定例会議事録は承認といたします。

次に令和3年第6回会津美里町教育委員会3月臨時会議事録の承認についてを議題といたします。ご意見、お気づきの点ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 異議がないようなので、令和3年第6回会津美里町教育委員会3月臨時会議事録は承認といたします。

3. 教育長報告

教育長職務代理者 3、教育長報告に移ります。

2ページ、3ページを御覧ください。最初に、訂正をお願いしたいと思います。
3ページ、令和2年とありますが令和3年です。

(「そうですね。3年です」の声あり)

教育長職務代理者 その辺ずっと3年ですね。「令和3年」にして、4月7日火曜日、10時の新鶴こども園入園式は、他の委員に出席していただきましたので、そこは削除してください。よろしくをお願いします。

教育文化課長 すみません、併せて訂正をお願いします。令和3年4月1日が木曜日です。その次の令和3年4月3日ではなく2日、園長・校長合同会議です。その下、4月6日が火曜日、7日が水曜日となります。申し訳ありませんでした。

教育長職務代理者 訂正方をお願いします。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、教育長報告を終了いたします。

4. 審議事項

教育長職務代理者 4番の審議事項に入ります。

事務局に質問ですが、報告第3号から議案第47号と追加がありますが、非公開にすべき項目はあるでしょうか。

教育文化課長 非公開はないです。

教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

◎報告第3号

教育長職務代理者 報告第3号「専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）」を議題といたします。

報告に至った経緯なども含めて事務局説明をお願いします。

教育文化課長 （報告第3号「専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）」説明）

教育長職務代理者 4月1日よりお願いしなければならなかったために、私が専決したものです。なお、報告であります。疑問点や何かございましたらお願いします。

教育文化課長 6ページの上から4番目の生涯学習指導員ですが、この方は新任ではなく再任です。訂正をお願いしたいと思います。

教育長職務代理者 新任ではなくは再任だそうです。何か疑問点とかありますか。

（「なし」の声あり）

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、報告第3号については事務局の原案どおりに決することとしてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者 それでは、報告第3号については原案のとおり決することにさせていただきます。ありがとうございました。

◎報告第4号

教育長職務代理者 続きまして報告第4号「専決処分の報告について（会津美里町地域活動推進員の委嘱について）」を報告に至った経緯なども含めて事務局説明をお願いいたします。

教育文化課長 （報告第4号「専決処分の報告について（会津美里町地域活動推進員の委嘱について）」説明）

教育長職務代理者 「地域協働」ではなくて、「地域活動推進員」ということになります。ご訂正ください。説明終わりましたが、何か。

4月1日より同じくお願いしなければならなかったために、私が専決したものです。

なお、報告ありましたが、何かありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありませんとの声がありましたので、報告第4号については事務局の原案どおりに決することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、報告第4号については原案のとおり決することにさせていただきます。ありがとうございました。

◎報告第5号

教育長職務代理者 続きまして報告第5号「専決処分の報告について（会津美里町社会教育委員の委嘱について）」を議題といたします。

報告に至った経緯なども含めて事務局説明をお願いいたします。

教育文化課長 （報告第5号「専決処分の報告について（会津美里町社会教育委員の委嘱について）」説明)

教育長職務代理者 ありがとうございました。

教育文化課長 町連合PTAからも1名出していただく予定ですが、総会が5月のため、1名は後からの追加でお願いすると思います。9名の委嘱をお願いするものです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。町PTA連合より1名が加わるということですね。

教育文化課長 はい。

教育長職務代理者 5月以降になるということですので、よろしくをお願いいたします。

4月1日から専決したのですが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。報告第5号については事務局の原案どおりに決することとしてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、事務局の原案のとおり決することといたします。
報告第5号を終了いたします。

◎議案第46号

教育長職務代理者 次に議案第46号「会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について」を議題とします。
事務局の説明をお願いいたします。

教育文化課長 (議案第46号「会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 再任用1名と新任が2名ということですが、何かご質問ありますでしょうか。

委員 2番目の方は分かりますが、3番目の方は。

教育文化課長補佐 以前生涯学習センターの指導員をやっていた方です。

教育文化課長 2番目の方が学校教育関係、3番目の方が社会教育関係ということで報告させていただきました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。社会教育部門からということ。

委員 はい。

教育長職務代理者 議案第46号について事務局の原案どおりに決することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、議案第46号については事務局の原案のとおり決することと致します。
それでは、この件については、終了いたします。

◎議案第47号

教育長職務代理者 次に議案第47号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いいたします。

教育文化課長 (議案第47号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」説明)

主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 (追加説明)

教育長職務代理者 新鶴グランドゴルフクラブと高田イーグルススポーツ少年団という2つ上がっ

ていますが、要件等見ていただきまして、いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 議案第47号は事務局の原案どおりに決することとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 議案第47号については、事務局の原案のとおり決議したいと思います。

◎報告第6号

教育長職務代理者 ここに追加議案として、報告第6号から14号ということで出されましたので、よろしくをお願いします。

教育文化課長 本日、追加議案書を配付させていただいております。報告第6号から報告第14号まで、それぞれの委員の委嘱についての議案でございます。それぞれ4月1日からお願いする部分があり、専決処分とさせていただきましたので、ご報告申し上げたいと思います。

教育文化課長 (報告第6号「専決処分の報告について(会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について)」説明)

教育長職務代理者 報告第6号の経緯について今説明いただきましたけれども、何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 報告第6号については事務局の原案のとおりを決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 報告第6号については事務局の原案のとおり決したいと思います。

◎報告第7号

教育長職務代理者 報告第7号「会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について」お願いいたします。

教育文化課長 (報告第7号「会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 事務局から説明ありましたが、何かありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 報告第7号については事務局の原案のとおりに決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 事務局の原案のとおり決することとします。

◎報告第8号

教育長職務代理者 続いて報告第8号「会津美里町地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱について」をお願いいたします。

教育文化課長 (報告第8号「会津美里町地域学校協働活動推進委員会委員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 連合PTAから2名追加になるということですが、よろしいでしょうか。

委員 そうすると一連の新たな学校協働活動だけではないのですよね。

教育文化課長 この後ずっと地域学校協働活動のいろんな委員が新しく委嘱になります。

委員 報告最後までですか。全てですね。

教育文化課長 はい。

委員 確認です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

これからコミュニティ・スクールとの関連が出てきます。

教育文化課長補佐 はい。この推進委員会でコミュニティ・スクールの導入検討をメインで行いまして、連合PTAに入っていた形での、そのつくり方、どういう学区でやるとか、小中一緒にやるとか、いろんなことは考えられるのですが、そういうことを検討していく委員会であります。

教育長職務代理者 それこそ企画立案の最初ということになりますか。

教育文化課長 はい。

教育長職務代理者 では、この件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 報告第8号については事務局の原案のとおりに決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、事務局の原案のとおりに決したいと思います。

◎報告第9号

教育長職務代理者 続いて報告第9号「会津美里町地域学校協働本部本部員の任命及び委嘱について」をお願いいたします。

教育文化課長 (報告第9号「会津美里町地域学校協働本部本部員の任命及び委嘱について」説明)

教育長職務代理者 何かご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、事務局の原案のとおりに決することとします。

◎報告第10号

教育長職務代理者 報告第10号「会津美里町地域学校協働活動推進員の任命及び委嘱について」をお願いいたします。

教育文化課長 (報告第10号「会津美里町地域学校協働活動推進員の任命及び委嘱について」説明)

教育長職務代理者 何かご意見あるでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、事務局の原案のとおりに決めます。

◎報告第11号

教育長職務代理者 続きまして、報告第11号「会津美里町包括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について」をお願いいたします。

教育文化課長 (報告第11号「会津美里町包括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 このことについて何かあるでしょうか。

委員 条例第7条第2項の規定は、統括的地域学校協働活動推進員ではなくて統括的な、この人の名称が統括的なという助詞が入るのですか。固有名詞にしていないのだ。統括推進員ってあったではないですか。

教育文化課長補佐 これが正式な名称です。

委員 正式な名称ですが、固有名詞として統括的なというのは珍しいので、確認させてもらったわけです。

教育文化課長補佐 2項につきましては、連絡調整等を行う統括的な地域学校協働活動推進員というのが正式名称であります。

委員 そうだろうと思いながらも、確認してみました。なかなか珍しいケースなので、あれっと思いました。

教育文化課長補佐 まれなのです。ただ、要綱では統括推進員ということで略称はつけさせていただいています。

教育長職務代理者 では、「統括的な」が正しいということよろしいでしょうか。

教育文化課長補佐 はい、そうです。

教育長職務代理者 報告第11号については事務局の原案のとおりに決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それでは、事務局の原案のとおり決めます。

◎報告第12号

教育長職務代理者 続きまして報告第12号「会津美里町協働活動支援員の委嘱について」お願いいたします。

教育文化課長 (報告第12号「会津美里町協働活動支援員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 本郷地域については後からということになります。

いかがでしょうか。何かないでしょうか。

報告第12号については事務局の原案のとおりを決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、事務局の原案のとおり決めます。

◎報告第13号

教育長職務代理者 報告第13号「会津美里町協働活動サポーターの委嘱について」お願いいたします。

教育文化課長 (報告第13号「会津美里町協働活動サポーターの委嘱について」説明)

教育長職務代理者 この件について何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 報告第13号については事務局の原案のとおりを決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、事務局の原案のとおり決めます。

◎報告第14号

教育長職務代理者 報告第14号「会津美里町学習支援員の委嘱について」お願いいたします。

教育文化課長 (報告第14号「会津美里町学習支援員の委嘱について」説明)

教育長職務代理者 このことについて何かないでしょうか。すみません、私からですが、学習支援員という、普通だと学校の中で要望があったら入るといった感じになるのですか。それとも、夏休みとかで。

教育文化課長補佐 夏休みを利用して行っている学習支援の先生方と、あと長期休業ですか、学校に行けない子供たちの支援もやる先生方ということで認識しております。

教育長職務代理者 不登校関係ですか。長期欠席ではないですね。行けない。

教育文化課長補佐 夏休みとか冬休みとかという場合と、それ行方場合と、あと例えば学校に行けない事情になったときに、子供教室のほかに行う授業の先生を想定しています。

(「不登校とは違う」の声あり)

教育文化課長補佐 不登校と違う。

教育文化課長 これは学校の授業の支援と、ミシンかけとか、そういう授業の支援、長期休業中の夏休みとか冬休みの学校であったり、公民館とかでやる勉強会の学習支援員です。

教育長職務代理者 学校の授業支援、ミシンかけなど人数が多ければいいなというときの支援員や、夏休みと冬休みなどの長期休業中の図書館で集まったときに指導して下さる方。

教育文化課長 今までの学校応援団としてやっていただいていた方々です。

教育長職務代理者 特にないでしょうか。

では、報告第14号については事務局の原案のとおりを決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、事務局の原案のとおりを決したいと思います。

報告第14号「会津美里町学習支援員の委嘱について」を終了いたします。

5. 協議事項

教育長職務代理者 5の協議事項に入ります。

(1)、令和2年度会津美里町教育委員会点検評価報告について事務局から説明をお願いいたします。

教育文化課長補佐 私から説明させていただきます。

点検評価報告書ですが、例年どおりの作業になります。今回、皆様から活動に対する自己評価ということで事前に提出いただいたものをまとめ、皆様にお送りしました。今日は、その意見を一つずつある程度同じようなものを集約できればと考えております。時間短縮になるかと思い、明らかにまとめられるのではないかなというものを事務局案としまして追加配布しておりますので、それを見ていただきながら作業をお願いしたいと思います。(1)の点検項目、「十分に意見を述べることができたか」から一つずつやっていただければと思います。

教育長職務代理者 その前の段階についてはもうよろしいですね。

教育文化課長補佐 十分だと思うのですけれども、誤りとかあればお願いしたいと思います。

教育文化課長 すみません。点検・評価の2ページの12番の第1回、1月臨時会が令和3年1月7日です。ここずっと令和2年のままなので。

教育文化課長補佐 すみません。これ全部そうですね。

教育文化課長 12番以降、「令和3年」に直していただければと思います。申し訳ありません。

教育長職務代理者 活動状況の開催日時のところの12番からは「令和3年」と直していただきたいと思います。

ほかにはないでしょうか。2ページから5ページについてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 6ページ、7ページ前半まではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、何か見つけましたらお願いしたいと思います。

では、3番の教育委員会活動の自己評価について、一つずつやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。一、二分見ていただき、考えていただきます。

(1)番についてお願いします。課長補佐、7ページのももとの資料と今日配付の1番については、どのような形でまとめられたかをいただければと思います。

教育文化課長補佐 (1)番の「十分に意見を述べること」については、まとめるのが難しいと思います、(1)については私のほうでは案は出していないのですが、①番と、①、②、⑧あたりをまとめようかと思ったのですが、なかなかまとめるのが難しいなと思って断念しております、ここについては。

委員 この①、②、⑧はまとめられるのではないですか。言葉そのまま使わなくても、考え方は同じなので。

教育文化課長補佐 内容は同じかなと思いますが。

委員 ①、②、⑧を文面が変わってもいいから、同じ考え方かなと思ったので、まとめでいいのではないかと思います。

教育長職務代理者 ①、②、⑧をまとめて、とにかく議題の事前配付の、8番目のように事前配付があったため、自分たちの意見を一致することができたということですね。

委員 文面から考えて意見が出されて、ちゃんとまとまってきましたよということなので、①、②、⑧はまとめて、それ以外は中身的に違いますので。

教育長職務代理者 ほかにはいかがでしょうか。①、②、⑧まとめてということですが。よろしいですか。では、そこをまとめていただいて。

教育文化課長補佐 私の方でまとめさせていただきます。

教育長職務代理者 ほかにはよろしいでしょうか。一つ一つ違うみたいだというようなことですが。

委員 中身的には違う考え方だされていますが、ここはまとめられますよね。

教育長職務代理者 委員、どうでしょう。

委員 似たような部分ではあるのですが、まとめてもまとめなくてもどちらでもいいかなと思うのですけれども。まとまるのであれば、まとめたほうが簡単ではあります。

委員 そうですね。③と⑤なんかは、コロナ禍での感染症対策ですよ。感染症及びコロナ禍での感染対策、学生エールを送ったとかということろでいろんな意見が述べられて、エールを送った事業は学生にとってよい支援事業となったのではないかと、③と⑤くらい何かまとめられそうな感じでしたけれども。

教育長職務代理者 ③、⑤まとめてということですね。

委員 ②の、中が違うのかな。効率的に会議が進められたと考えるってあるのですが、⑦が効率的な進め方になるものとする、ちょっと逆のような。多分視点が違うので、しようがないのでしょうか。もしまとめるにしても、①、②、⑧をまとめるのだったら、そこら辺の表現の仕方がちょっと。⑦との整合性が若干壊れそうだなと思います。

教育長職務代理者 では、②と⑦については逆みたいな話になっているので、結局②のようにできてきたけれどもというような感じで課題のほうに行ってはどうですか。何か課題としてはさらにみたい。そうすると、②、⑦。全くよくできてきた、全部が100%ではないということで、結局⑦のほうをやって、でも少しずつできてきたみたいな感じにプラスの表現も入れていくということ。

教育文化課長補佐 それもあって私はまとめられませんでした。

委員 ①、②、⑧は確かにまとめられるかなと思いますが、逆なこと書いていいのかなと思います。

教育長職務代理者 やっぱり前から考えればというのもあるのでしょうかね。前から。前回からの段階的に考えれば大分効率的に、そしていろんな事前の資料も配付され、分かりやすくなってきたというか。というのもあるし、でもまだまだだよという考え方もあるしということでしょうかね。その辺は視点の違いですか。

委員 もともと多分視点の違うのは、出されたものを効率的に決めていくのだったらいいのですけれども、その前段の部分でどうだということを⑦で言っているのであって、多分視点が全然違うところなのです。置かれているところが。

教育文化課長補佐 分かりました。では、⑦を意識しつつ①②⑧をまとめてみたいと思います。

教育長職務代理者 そうですね。結局、効率的に進めるために事前のというのもあるでしょうから。そして、議題の提案の仕方というのもあるでしょうから。では、その辺は幾つかに分かれていただいて、そこをまとめていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、この件については、終了します。

続いて(2)番、教育委員会定例会・臨時会、②協議案件のことについてです。最初に補佐から説明していただいたほうが早いと思いますので、お願いします。

教育文化課長補佐 これにつきましては、②、⑤、⑥が学校、公共施設の長寿命化計画に対するご意見だったので、これについては内容を踏まえて順番を変えて1つの文章にしたところでございます。確認いただければと思います。それ以外については、やはり内容が違うので、ばらばらで残してもいいと思いました。以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

委員 そうですね。②、⑤、⑥はまとめられそうだったので、事務局案でまとめていただいていいと思うのですが、そのほかに①と⑦がまとめられるのではないかなと思うのですが。⑦は教育振興基本計画になっていますけれども、①は協議事項全般を言っていると思うのです。ですから、会津美里町教育振興基本計画など協議案件については、他の意見を聞きながら自分の意見を述べることにより、より深い議論ができたと考えるというふうにしてまとめられるのではないかなと思うのです。

教育長職務代理者 などとしてですね。

委員 はい。

教育長職務代理者 基本計画などについてということですね。

委員 など協議案件については、他人の意見を聞き、自分の意見を述べることより深い議論ができ、共通認識を得ることができたということでまとめられそうな気がします。

教育長職務代理者 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい、いいんじゃないですか」の声あり)

教育長職務代理者 では、①と⑦をまとめていただくというふうな形にしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ほか、ないでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

次に(3)、町との連携についてお願いします。

では、補佐、お願いします。

教育文化課長補佐 この(3)番、町との連携につきましても、②、③、⑤がコミュニティ・スクールに対するご意見だったので、こちらも順番変えながらまとめさせていただきました。あと、①と④はそれぞれでもいいのかなと思ひまして、残したところでございます。以上です。

教育長職務代理者 という考えですがいかがでしょうか。

委員 いいと思います。②、③、⑤でまとめられていますよね。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。もうちょっと考えますか。委員、いかがですか。

委員 大丈夫です。

教育長職務代理者 委員、いいですね。

委員 はい。

教育長職務代理者 では、(3) 番は終了いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 (4) はなくなりましたので、(5) 番、学校・教育施設への支援ということで
お願いします。

では、補佐、お願いします。

教育文化課長補佐 学校・教育施設への支援につきましては、②と⑤がコロナという表現が入って
いる内容でしたので、②を⑤に統合した案を提示させていただきました。あと、そ
れ以外の①、③、④、⑥については学校の出来事ではあるのかなとは思いますが、
無理に統合せずに残したところがございますので、ご意見があればと思います。

以上でございます。

教育長職務代理者 まずは、②と⑤を一緒にしたとなっておりますが、何か直ったほうにも、どっち
も②と⑤というような気がするのですが、私の原稿が違うのかな。どうでしょうか。
②と⑤。コロナ禍であったが、本郷小学校への訪問が実施できたことは大変よかつ
たということが。

委員 コロナ禍で本当は全然行けなかったのが行けたということに対する評価が②です
ね。⑤は、1校しか行けなかったけれども。という。これらは同じ意味合い。

委員 そうですね。同じ意味合いです。

教育長職務代理者 では、ここは統合ということでいいですね。

委員 はい、いいです。

教育長職務代理者 では、ほかにいかがでしょうか。

委員 あと、①と③、要するに見学する時間と懇談時間が短かったけれども、学校の子供の様子を知ることができて、学校に対する要望も話すことができたのは意義があったという意味で①と③はまとめてもいいのかなと。

教育長職務代理者 ①と③をこれ抱き合わせにしてはどうかということですね。

委員 そうです。短かったのだけれども、知ることができたということで。

教育長職務代理者 いかがでしょうか。そうですね。①と③を何とか合わせたほうがいいのではないかと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

教育長職務代理者 では、①と③を抱き合わせた形をお願いします。
では、ほかに大丈夫ですか。別な観点からでもいいので。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

教育長職務代理者 委員、いいですか。何か考えていますか。

委員 大丈夫です。

教育長職務代理者 委員も大丈夫ですか。

委員 はい。

教育長職務代理者 では、（５）番は終わります。
（６）、教育委員の自己研鑽等についてですけれども、補佐からお願いします。

教育文化課長補佐 （６）番の自己研鑽等につきましては、③、④、⑤がコロナ絡みの内容と判断し、まとめさせていただきました。ただ、③、④、⑤をまとめたのですけれども、そうすると①、②がちょっと短くて、③、④、⑤はだんだん長くなってきていてバランスが悪いと思ったのですが。

教育長職務代理者 では、③、④、⑤を統合して長い文章で、①、②はちょっと短過ぎるのではないかという意見ですけれども。

委員 ちょっと視点が違うから、このまとめ方でいいと思います。

教育長職務代理者 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、よろしいということで。
そうしますと、以上となります。よろしいですか。

(「よろしいですか」の声あり)

教育長職務代理者 何かありますか。大丈夫ですか。

教育文化課長 5ページの文教施設訪問の実績の2つ目が各施設の視察とあったので、各施設とはどこだろうということです。その各施設は、本郷小学校のいろんな施設というか、教室だとか、そういう意味なので、ちょっと書き方変えてもらいます。

教育文化課長補佐 直していなかったのですが、全ての授業見ていただいたので、各施設を教室とか、あと現場の職員を教員とかに修正させていただきます。大変失礼しました。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。
では、その点についてもよろしいですね。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、この件について終了させていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

6. 報告事項 ((2)、(3) 非公開)

教育長職務代理者 続いて報告事項に参ります。
議会3月会議について説明をお願いします。

教育文化課長 ((1)「議会3月会議について」資料により説明)

教育長職務代理者 ありがとうございます。
よろしいですか。何かご質問あれば。

委員 今回、学校教育活動の新しいオンラインという形が出てきて、制度的には継続で部署が変わって中身が変わってくるという話でしょうけれども、コミュニティ・ス

クール含めて参加型の計画の中で、金額は少なくとも、例えばそういうのってこの中に出てこない。事業としては、まとまった形にはないの。

教育文化課長補佐 コミュニティ・スクールにつきましては、今年度に検討していくということで考えております。どういう形になるのかもまだ決まっていない状態なので、例えば町全体でやるのか、中学校区単位でするのかというところを、校長先生も交えながらこれから相談していくことになっておりましたので、あえてこの重点事業には上げなかったのですが、この計画は毎年見直しがございますので、新規事業ということでその都度3か年分ということで上げることはできますので、方向性が決まった段階で上げさせていただければと考えておりました。

委員 確かに従前事業の整理の仕方っておかしいかもしれませんが、ただ金額は少なくとも教育委員会の中の教育というのはどういう風にいったらいいのかな純粹に学校教育ではない。社会教育。何かどの分野も重なっていますよね。それが金額別にして、今年から発足するなら令和3年度の事業として上がっていてもいいのかなと思ったのですが、あがっていなかったの。

教育長職務代理者 いかがでしょうか。

委員 総合教育会議でも言っていて、ここに何か出てこないというのは逆にいいのかなと思うわけです。確かに発足で難しい時期でありますよね。ただ、3年が頭だったならば、ここからすごく大事な時期なわけです。だから、金額は別にしても重点事業としては、本来はあってもいいかなと思ったわけです。

教育長職務代理者 いかがでしょうか。

教育文化課長 おっしゃるとおりだと思います。実施計画をつくる段階でこちらできちっとある程度まとまっていなかったということが一番大きな要因かなと思いますので、きちっと文章や金額に出して上げられるほど話合いが不足していたために上げられなかったかなとも思いますし、令和3年度はいろいろやり始まってこれからという時期だったので、こちらのほうでのせられなかったということもありますので、来年度以降はのせられるように検討していきたいと思います。

教育長職務代理者 では、今年度は話合いをしてきてほしい、次年度に向けては予算を取っていくというふうな形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ほかの委員、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、(1)については終わらせていただきます。

(2)番、(3)番については関連しますので、一括で説明をお願いします。個人情報に関することを含みますので、会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項に基づき、非公開といたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時45分

教育長職務代理者 再開します。

では、(4)番の生涯学習に関することについてお願いいたします。

教育文化課長補佐 ((4)「生涯学習に関すること」資料により説明)

主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 ((4)「生涯学習に関すること」資料により説明)

教育長職務代理者 何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、続きまして(5)番の教育関係施設に関することについて説明をお願いいたします。

教育文化課長 ((5)「教育関係施設に関すること」資料により説明)

教育文化課長補佐 (追加説明)

教育長職務代理者 この点についてよろしいでしょうか。

委員 こども園の計画からいくと、答えだすのはどこかで切らないとだめですよ。今年度中。

教育文化課長補佐 5年、6年度に建てる計画ではあります。

教育文化課長 5年度中ぐらいです。その前に基本構想づくり、設計とかあるので、今年度中には結論を出したいと思います。

委員 ということは、限られてきますよね、もし今年度やるとしても。早めに結論出す

必要があると思います。

教育文化課長 はい。

委員 当初予算に組むぐらいの気持ちないとその後進まないでしょう。5年の当初に何らかの形を示さないと。

教育文化課長補佐 5年度に完成するには。

委員 ということは、3年度中に答えを出すというふうに理解していいですよ。

教育文化課長 はい、出したいと思っております。
なかなか難しいという覚悟はしております。

委員 こども園のことを考えるとおっしゃっていただければ、そんなふうに言わないとだめですよ。こども園は先延ばしできるんですかね。答えも先延ばしできるんでしょうか。あの位老朽化した状態のものを。

教育文化課長 老朽化していますので、なるべく早くとは思っています。エアコンもつけられないのです、幼児部のほうは。建物が古くて、壁がもたないということです。そんなこともあって、早く造ってあげたいなど。新鶴こども園が終わったら本郷こども園を造りたいなど思っておりますので、今年度中に結論出したいとは思っていますが。

委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。
では、この件について終了いたします。
では、(6)、事務局報告事項、教育文化課、報告事項お願いします。

教育文化課長 ((6)「事務局報告事項」資料により説明)

教育長職務代理者 訂正よろしく願いいたします。
資料見ていただきまして何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、認定こども園報告事項をお願いします。

教育文化課長 認定こども園につきましては、29ページから私立の認定こども園の報告となっております。29、30です。御覧ください。以上です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、(7)、その他、ありますか。

教育文化課長 ないです。

7. その他

教育長職務代理者 7番、その他に移ります。

(1)、今後の行事予定についてお願いいたします。

教育文化課長補佐 ((1)「今後の行事予定について」説明)

(行事について協議)

教育長職務代理者 ((2)「次回委員会の開催予定日」)について

(日程について協議)

教育長職務代理者 20日木曜日9時からとなります。あと大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 生徒指導については、分かり次第お知らせいただくようお願いします。

では、これで一応全部終わりましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 8番、閉会、よろしくをお願いいたします。

8. 閉会

教育文化課長 いろいろあったにもかかわらず、大変スムーズに進めていただきまして、ありがとうございました。

令和3年第7回4月定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○閉会時刻 午前11時06分